

平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）

平成20年度鳥取県後期高齢者医療広域連合の後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ、299,111千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ、59,955,658千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成21年3月16日 専決処分

鳥取県後期高齢者医療広域連合長 竹内 功

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 国庫支出金		20,079,801	299,111	20,378,912
	2. 国庫補助金	6,109,925	299,111	6,409,036
歳入合計		59,656,547	299,111	59,955,658

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7. 基金積立金		494,007	299,111	793,118
	1. 基金積立金	494,007	299,111	793,118
歳出	合計	59,656,547	299,111	59,955,658